

令和4年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和3年度対象)

令和4年9月

高梁市教育委員会

目 次

第1章 はじめに

1	制度の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	点検・評価の方法・・・・・・・・	1
3	点検・評価に関する有識者について・・・・・・・・	1

第2章 教育委員会の活動状況

1	教育委員の選任状況・・・・・・・・	2
2	教育委員会議の開催状況・・・・・・・・	2
3	教育委員会審議案件・・・・・・・・	2
4	その他主な活動状況・・・・・・・・	3

第3章 教育委員会事務局の行政組織・・・・・・・・ 4

第4章 教育行政基本方針と重点施策

1	令和3年度教育行政基本方針及び重点施策・・・・・・・・	5
2	重点施策の体系・・・・・・・・	6

第5章 重点施策の点検及び評価の結果・・・・・・・・ 7

重点施策1 心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます

施策1	Society5.0の時代を生き抜く力を育てます・・・・・・・・	8
施策2	一人一人の自立を目指した特別支援教育を推進します・・・・・・・・	10
施策3	たくましく、心やさしい子どもを育てます・・・・・・・・	12
施策4	地域と連携して活力ある学校づくりに努めます・・・・・・・・	14
施策5	多様な体験を取り入れたふるさと学習を展開します・・・・・・・・	16
施策6	就学前から義務教育、さらには高等教育までも見通した一貫教育 を推進します・・・・・・・・	18
施策7	地域に応じた教育体制づくりを進めます・・・・・・・・	20
施策8	地産地消に配慮した安心・安全な給食の提供と食育を推進します・	22
施策9	学校施設・設備の充実を図ります・・・・・・・・	24

重点施策2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

施策1	誰もが楽しみ触れ合える生涯学習活動を推進します・・・・・・・・	26
施策2	社会教育施設の充実を図ります・・・・・・・・	28
施策3	地域文化・芸術活動を振興します・・・・・・・・	30
施策4	文化財の保護・保存と有効活用を図ります・・・・・・・・	32
施策5	歴史を生かしたまちづくりを推進します・・・・・・・・	34
施策6	ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します・・・・・・・・	36
施策7	スポーツを通じた青少年の育成を図ります・・・・・・・・	38
施策8	スポーツ施設の充実と広域的なスポーツを推進します・・・・・・・・	40
施策9	人権を大切にする共生のまちづくりを進めます・・・・・・・・	42
学識経験者の意見	・・・・・・・・	44

第1章 はじめに

1 制度の目的

高梁市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、令和3年度に重点的に取り組んだ事業について点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめ、議会に提出するとともに、市民へ公表します。

2 点検・評価の方法

高梁市教育委員会は、毎年度教育行政の基本方針やその年度の重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策に基づき実施した事業について、教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

3 点検・評価に関する有識者について

点検・評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する次の3名の方に、教育委員会が行った点検・評価の結果について、ご意見等をいただきました。

大 月 一 郎 氏（元高梁市立中学校長）

諏 訪 英 広 氏（川崎医療福祉大学医療技術学部健康体育学科 教授
総合教育センター 教職課程部門長）

中 畑 里 英 氏（岡山県立高梁城南高等学校長）

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員・教育長の選任状況（令和3年度在籍）

氏 名	在任期間又は任期	備 考
吉川 昭	平成27年11月16日 ～令和5年11月15日	平成28年11月16日 ～平成30年11月15日 教育長職務代理者
川上はる江	平成28年11月16日 ～令和6年11月15日	平成30年11月16日～ ～令和2年11月15日 教育長職務代理者
渡邊ありさ	平成30年11月16日 ～令和6年11月15日	
藤井 祥生	平成30年11月16日 ～令和4年11月15日	令和2年11月16日～ 教育長職務代理者
小田 幸伸	平成28年11月16日 ～令和4年11月15日	平成28年11月16日～ 教育長

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回定例会を開催し、また必要に応じて臨時会を開催しています。令和3年度は定例会を12回、臨時会を3回開催しました。

3 教育委員会審議案件

地教行法第25条及び高梁市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、令和3年度は合計128件について審議しました。

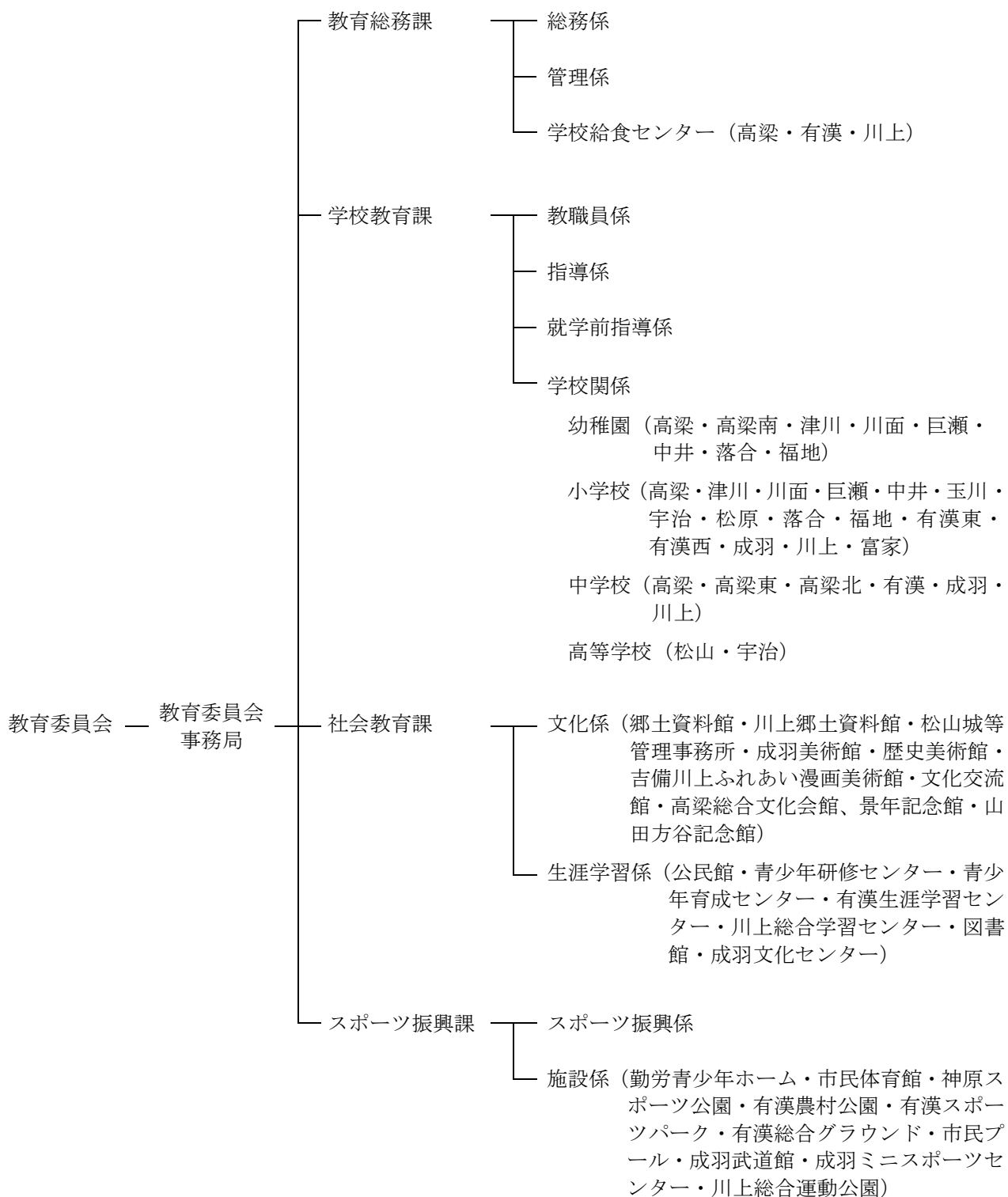
- (1) 教育行政に関する基本的な方針・・・・・・・・・・ 0件
- (2) 教育委員会規則等の制定又は改廃・・・・・・・・ 20件
- (3) 教育予算その他議会の議決を要する議案に関する事..... 10件
- (4) 職員（教職員を含む）の人事に関する事..... 7件
- (5) 法令又は条例等に定めのある付属機関の委員の委嘱..... 63件
- (6) 教科書の採択に関する事..... 4件
- (7) 通学区域の設定又は変更に関する事..... 1件
- (8) 教育委員会に係る事務の点検及び評価に関する事..... 1件
- (9) その他..... 28件

4 主な活動状況

年 月	教育委員が出席した活動等
令和 3 年 4 月	・教育委員会議 4 名
5 月	・教育委員会議 4 名
6 月	・教育委員会議 4 名
7 月	・教育委員会議 4 名 ・令和 3 年度岡山市町村教育委員会連絡協議会研修会 1 名 ※ (Web 研修会) ・学校給食センター運営委員会 (川上 1 名)
8 月	・教育委員会議 4 名 ・学校給食センター運営委員会 (有漢 1 名)
9 月	・教育委員会議 4 名 ・令和 3 年度市町村教育委員会オンライン協議会 1 名
10 月	・学校訪問 (宇治小学校 1 名、富家小学校 1 名、中井小学校 1 名、 松原小学校 1 名、有漢中学校 1 名) ・教育委員会議 (3 回) 各回 4 名ずつ
11 月	・学校訪問 (高梁小学校 1 名、落合小学校 1 名、津川小学校 1 名、 玉川小学校 1 名、高梁中学校 1 名、高梁東中学校 1 名) ・令和 3 年度教育委員会表彰式 (2 個人 1 団体表彰) 4 名 ・教育委員会議 4 名
12 月	・学校訪問 (成羽小学校 1 名、成羽中学校 1 名) ・教育委員会議 3 名
令和 4 年 1 月	・教育委員会議 4 名
2 月	・教育委員会議 4 名 ・総合教育会議 4 名 (協議題 (1) コロナ禍における学びの継続 (2) これからの人づくり～探究的学習の推進～ (3) 自転車推進計画に寄与するスポーツ振興施策)
3 月	・旧吹屋小学校落成式 4 名 ・教育委員会議 (2 回) 各回 4 名ずつ ・有漢西小学校閉校式 4 名 ・学校給食センター運営委員会 (高梁 1 名、有漢 1 名、川上 1 名)

第3章 教育委員会事務局の行政組織（令和3年4月1日）

（組織図）



第4章 教育行政基本方針と重点施策

1 令和3年度基本方針及び重点施策

人口減少と少子高齢社会の進行、Society5.0時代の到来やグローバル化の進展等、社会情勢は、近年著しく変化しています。そうした中、夢や目標を持ちそれを実現するために努力するとともに、様々な課題に他者と協働しながら柔軟かつたくましく対応する力を身に付けた人材の育成、人生100年時代をより豊かに生きるための生涯を通じた学びの推進等、学校教育をはじめ、生涯学習、文化、スポーツの果たす役割はますます重要になっています。

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項により、地方公共団体においても、国の教育振興基本計画を参酌して地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を策定するよう努めることとされており、岡山県教育委員会では、令和3（2021）年度から令和6（2024）年までの4年間を計画期間とする「第3次岡山県教育振興基本計画」が令和3（2021）年2月に策定されました。

本市においても、平成23（2011）年3月に「高梁市教育振興基本計画」を、平成28（2016）年3月に「第2次高梁市教育振興基本計画」を策定。そして、これまでの取組の成果と課題を踏まえるとともに、「高梁市総合計画」の施策の具体化、また各種計画等との整合を図りながら、地域性や独自性を持たせつつ本市の教育が進むべき方向を明らかにし、推進のための計画を市民に示すことを目的として、令和3（2021）年3月に「第3次高梁市教育振興基本計画」を策定しました。

「第3次高梁市教育振興基本計画」では、「高梁市教育大綱」に掲げる「大志を抱き未来を拓く人づくり」を基本目標とし、夢や目標の実現のために努力するとともに、様々な“つながり”を大切にしながら、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、その発展に積極的に参画・貢献できる人づくりを目指して様々な施策を展開することとしており、本年度が計画初年度となります。

計画に基づき、学校教育、生涯学習、スポーツやそれぞれの地域の特色ある文化芸術活動の活性化等、高梁の豊かな自然や歴史文化など地域資源を生かし、学校と地域が連携・協働し、地域全体の教育力の向上に取り組むため、次の2項目の基本方針を重点施策と位置付け、総合的な取組を行います。

重点施策1 心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます

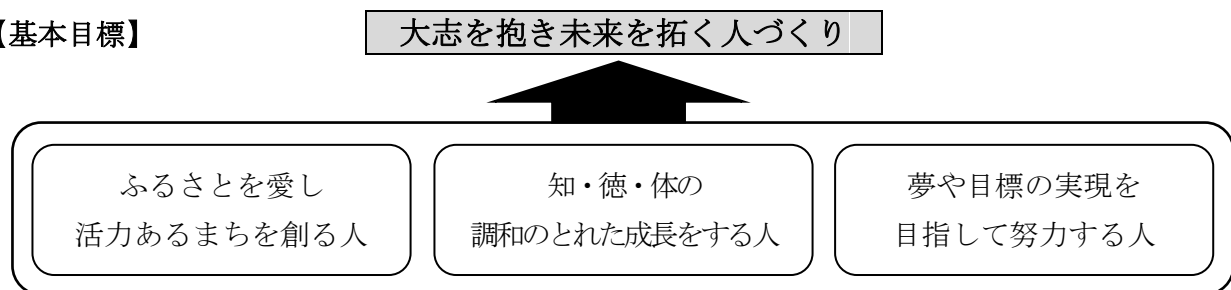
重点施策2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

2 教育行政重点施策の体系

【本市が目指す教育】

- “生きる力”を育むことにより、自己の個性や能力を伸ばし、一人の人間として自立し、柔軟にたくましく生きていくことができるよう、発達段階に応じた質の高い教育を進めます。
- ふるさとへの愛着と誇りを育み、地域活動やまちづくり活動に主体的に参画し、地域の発展に貢献できる人材を育成するため、ふるさと高梁に学ぶ教育を積極的に進めます。
- 誰もがふるさとで健康で心豊かに暮らし続けることができるよう、生涯を通じて、いつでも、どこでも学び、スポーツに取り組むことができる教育環境づくりを進めます。
- 多様性を認め合い、尊重し合い、支え合える共生社会の実現を目指し、様々な人々との“つながり”を大切にしながら、相互理解を深め柔軟に対応していくことができる人材の育成に向けた教育を進めます。

【基本目標】



【重点施策】

1 心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます

- (1) Society5.0の時代を生き抜く力を育てます
- (2) 一人一人の自立を目指した特別支援教育を推進します
- (3) たくましく、心やさしい子どもを育てます
- (4) 地域と連携して活力ある学校づくりに努めます
- (5) 多様な体験を取り入れたふるさと学習を展開します
- (6) 就学前から義務教育、さらには高等教育までも見通した一貫教育を推進します
- (7) 地域に応じた教育体制づくりを進めます
- (8) 地産地消に配慮した安心・安全な給食の提供と食育を推進します
- (9) 学校施設・設備の充実を図ります

2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

- (1) 誰もが楽しみ触れ合える生涯学習活動を推進します
- (2) 社会教育施設の充実を図ります
- (3) 地域文化・芸術活動を振興します
- (4) 文化財の保護・保存と有効活用を図ります
- (5) 歴史を生かしたまちづくりを推進します
- (6) ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します
- (7) スポーツを通じた青少年の育成を図ります
- (8) スポーツ施設の充実と広域的なスポーツを推進します
- (9) 人権を大切にする共生のまちづくりを進めます

第5章 教育行政重点施策の点検及び評価の結果

教育委員会では、毎年度教育行政の基本方針と重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策を令和3年度に実施すべき事業目標と位置づけ、その実施状況について教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

1 評価基準について

施策に対する取組みの進捗状況等を踏まえ、総合的にA～Eの5段階で評価

A	目標を上回る成果があった
B	概ね目標を達成する成果があった
C	目標を半分以上達成する成果があった
D	あまり成果がなかった（目標の半分に満たない成果）
E	ほとんど成果がなかった（目標を大きく下回る成果）
－	中止等で評価ができなかった

2 点検評価書の記載例

施策〇 施策の内容

施策の取組内容を記載 《 〇〇〇〇〇〇 》 ～の向上を図ります。	評価
	A

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
施策の目標指標に対する令和3年度の実績を記載						

実施状況	施策の取組内容に対する事業等の実施状況を記載
今後の方向性	施策の取組に対する実施状況や目標指標に対する実績から今後の方向性を記載

重点施策1 心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます

施策1 Society5.0の時代を生き抜く力を育てます

《 確かな学力の育成 》	評価
主体的・対話的で深い学びの実現等、学習指導要領の趣旨に則った授業改善を進めていくことで、子どもたちの資質・能力の向上を図ります。 《 ICTを活用した教育の推進 》 一人一台端末の環境を最大限に活用し、個別最適化された学習による基礎・基本の定着を図るとともに、課題解決的な学習に協働的に取り組むことを通して、思考力・判断力・表現力を育成します。 また、教職員のICT活用技術向上のための研修等を進めます。 《 感染症の予防と学びの保障 》 新たな感染症の発生を想定し、感染予防対策を徹底するとともに、一人一台端末や学習ソフト等のICT環境を有効に活用して学びの継続を保障します。	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
全国学力・学習状況調査 における全国平均正答率 との差	小学校 6 年生	－0.5	＋1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0
			－3.9				
	中学校 3 年生	－1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0
			－0.2				
ＩＣＴを活用した指導・支援を日常 的に行っている教員の割合		69.7%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%
			91.5%				
校務支援システムのメニューを有 効に活用している教員の割合 (※1)		—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
「これまでに受けた授業 で、コンピュータなどの ＩＣＴをほぼ毎日使用し ている」と回答した児童 生徒の割合(※2)	小学校 6 年生	18.3%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
			45.8% (36.3%)				
	中学校 3 年生	4.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
			17.5% (44.6%)				

(※1) 令和3(2021)年度から運用

(※2) 実績の括弧書は、計画策定時以降の全国学力・学習状況調査で回答の選択肢に追加された「週3回以上使用している」と回答した児童生徒の割合

実施状況	【学校教育課】 ●学力向上推進事業 小学校2校、中学校1校を教育委員会指定校とし、学力向上を図るための研究実践を2年間行う。 《令和3年度・令和4年度》 中井小学校、落合小学校、有漢中学校 令和元年度の全国学力及び県学力テストで全国平均を下回った英語について、中学校で英語4技能検定を実施し、結果に基づき授業改善を図った。 ●ICTを活用した教育に係る導入環境の整備 一人一台端末の環境を最大限に活用し、個別最適化された学習による基礎・基本の定着を図るため、端末へ電子ドリルを導入した。 目標指標「これまで受けた授業で、コンピュータなどのICTをほぼ毎日使用している」と回答した児童生徒の割合は、小学校45.8%、中学校17.5%であるが、「週3回以上」と回答した児童生徒を含めると、小学校82.1%、中学校62.1%である。 ●GIGAスクールサポーターによる支援(※3) 各校を週1回程度訪問し、タブレット端末の活用研修（教員対象）、授業支援等を行った。 ●研修による支援等 ①総合教育センター・学校教育課による研修 ・情報管理担当者研修（悉皆） 8/24（オンライン） ・希望研修（任意） 放課後の時間30分程度（オンライン） ②GIGAスクールサポーターによる研修 ・各校からの要請による個別研修（任意） 各校複数回以上実施 ③協働学習・AIドリル導入業者による研修 ・導入前全体研修（悉皆・担当者） 5/28（オンライン） ・各校への訪問による研修会（各校1回）→コロナにより中止 ・オンラインによる研修（任意）等 ミライシード関係5回（6/4、6/7、8/26、9/17、10/7） 端末持ち帰りについて1回（9/13） ●学校保健特別対策事業（小・中・高） 国が緊急的に措置した「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業」を活用し、感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用品等を学校の状況に合わせ、校長の判断で購入した。
今後の方向性	●令和4年度全国学力・学習状況調査は小中学校の国・算（数）とも目標指数を下回った。 児童生徒主体の学びを目指し、探究的な学習に取り組み目標指標の達成を目指す。 英語4技能検定は中学2年生に実施する。 ●一人一台端末の導入等、ハードウェアやソフトウェアの整備については概ね終了したことを踏まえ、教職員のICTを活用した授業力向上に向けた研修等の充実を行う。

(※3) GIGAスクール（構想）とは1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する取り組み。

施策2 一人一人の自立を目指した特別支援教育を推進します

《 校内支援体制の充実 》	評価
特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整え、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室等、多様な学びの場における特別支援教育の充実を図ります。特に、特別支援学級においては、担任する教員の専門性向上を図るために、特別支援学校教諭免許の取得を進めます。また、通級指導教室にセンター的機能をもたせ、市内全域の特別支援教育の指導・支援を充実させます。 《 支援員の配置 》 特別支援教育支援員を適正に配置し、通常の学級や特別支援学級等の支援を充実させます。 《 適切な就学支援 》 適切な就学に向けた相談活動を充実させるとともに、教育支援委員会において、障害のある子どもへの適切な支援や就学に向けた助言を行います。 《 関係機関との連携 》 関係機関との連携を一層深め、障害のある子どもの自立や社会参加に向け、継続した支援の充実を図ります。	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
小中学校特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許保有率(※4)	46.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		42.3% (56.7%)				

(※4) 実績の括弧書は、特別支援学校教諭免許取得中の特別支援学級担任を加えた割合

実施状況	【学校教育課】 ●特別支援教育人材育成プログラムの実施 専門性向上を高めるため、基礎研修①②（初級）、スキルアップ研修①②（中級）、リーダー研修（上級）を開催した。 【受講者数（就学前と小中高合計）】 基礎研修①（初級）３０２名、基礎研修②（初級）３５名 スキルアップ研修①（中級）３１名、スキルアップ研修②（中級）３１名 リーダー研修（上級）３１名 特別支援学級担任の、特別支援学校教諭免許状取得を校長会等で進めた。 ●適切な就学に向けての相談活動等の実施 スクラム会議、移行支援会議等に参加し、適切な学びの場の選択について助言した。 教育支援委員会を開催し、小中学校合わせて１５５名の審議を行った。 療育機関主催の「就学についての説明会」で、就学までの手続きを説明した。 ●関係機関との連携の充実 自立支援協議会児童部会において、関係機関と情報共有を行った。 県専門指導員派遣事業を活用し、特別支援学校等による学校への支援を行った。 【学校教育課】【こども未来課】 ●特別支援教育推進事業 令和３年度は、特別支援教育支援員を小学校１３名、中学校６名、就学前７名を配置し、各校園における個に応じた支援を充実させた。
今後の方向性	●特別支援教育人材育成プログラムの実施 令和４年度は特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育支援員研修会、スキルアップ研修会を開催し、特別支援教育の専門性向上を図る。 特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許保有率は、担任の交代により計画策定時を下回ったが、引き続き校長会等を通じて取得を呼びかけていく。 ●適切な就学に向けての相談活動等の実施 適切な学びの場の選択ができるよう、令和４年度も引き続き特別支援学級入級の基準や手続きについて校長会等で周知を行っていく。 また、言語障害のみから発達障害にも対象を広げた通級指導教室についても、教職員や保護者に周知を行っていく。また、オンラインでの通級指導についても研究していく。 ●関係機関との連携の充実 自立支援協議会児童部会では、医療的ケアの必要な児童生徒等への支援体制の確立、スクラム会議等の効果的な運用について検討を行う。 県エキスパート派遣事業（旧専門指導員派遣事業）についても学校園に周知を引き続き行い、特別支援学校等の専門的な知見を活かし、学校園の支援を行っていく。 ●特別支援教育推進事業 令和４年度は、特別支援教育支援員を小学校１３名、中学校５名、就学前５名を配置している。今後は、医療的ケアの必要な児童の入学も想定されるため、「医療的ケア実施に関するガイドライン」を策定するとともに、学校看護師の適切な配置に向けた準備を進めていく。

施策3 たくましく、心やさしい子どもを育てます

《 豊かな心の育成 》	評価
就学前から高等学校段階までの発達段階に応じた心の教育の充実を図り、他者を思いやり命を大切にしたりするなど、子どもたちの人間力の向上を図ります。人権教育、道徳教育、特別活動等、教育活動の様々な機会を通して、積極的に他者と関わり、相手を理解し、多様な価値観を受け入れようとする共生社会の担い手を育成します。また、国内のトップアスリート等による授業や交流体験を通して、スポーツを楽しんだり、夢をもって努力したりするなど、志を抱く教育を推進します。 《 いじめや不登校等、問題行動の早期発見・早期対応 》 学校生活における児童生徒の意欲や満足感、学級集団の状態を把握する調査等を通して、いじめや不登校等の問題行動の芽を早期に発見し、県作成の対策スタンダード等を参考にしながら、いじめや問題行動等への対応や不登校解消への支援に取り組む体制をつくります。	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校 6年生	84.6%	87.0%	90.0%	93.0%	96.0%	100.0%
			89.2%				
	中学校 3年生	72.6%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%
			78.9%				
「学校に行くのは楽しい と思う」児童生徒の割合	小学校 6年生	81.2%	85.0%	89.0%	93.0%	97.0%	100.0%
			88.1%				
	中学校 3年生	84.6%	87.0%	90.0%	93.0%	96.0%	100.0%
			83.2%				
「いじめは、どんな理由が あってもいけないことだ と思う」児童生徒の割合	小学校 6年生	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			97.6%				
	中学校 3年生	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			95.2%				

実施状況

【学校教育課】

●心の教育の充実

小・中学校では「特別の教科道徳」として教科書を活用した確実な取組を推進した。
家庭・地域等との連携体制の強化を図り、地域教材・地域人材を活用した取組を推進した。
国内のトップアスリート等による授業や交流体験を行い、スポーツを楽しんだり、夢をもって努力したりする心の育成を図った。

●いじめ防止対策推進事業

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成26年9月に高梁市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関と連携しながら、いじめ防止対策を推進している。
＜いじめの認知件数＞

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	49件	48件	33件
中学校	7件	10件	16件

●不登校対策実践研究事業

不登校傾向にある児童やその家庭に対して、登校支援や教室・別室での学習支援等、保護者等への相談支援を行う支援員や別室担当教員を配置した。また、支援対象者リストより各校の不登校の状態を把握し適切な支援を行った。
＜不登校児童生徒数＞

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	10人	7人	6人
中学校	31人	31人	25人

●学校ふれあい促進事業

不登校等の諸問題の解決を図るため、教育相談体制を充実し、学校・保護者・幼児・児童・生徒に対し、臨床心理士等の専門家からコンサルテーションを受ける機会を提供し、問題の解決にあたった。令和3年度は、特性を持った生徒への指導に関する助言等を校内事例検討会などを通じ7回実施した。

今後の方向性

●「将来の夢や目標をもっている」児童生徒の割合

令和4年度当初の調査では目標指数を下回った。学年が上がるにつれ、数値が下がる傾向がある。児童生徒による地域貢献活動を教育課程に組み込むことで、学ぶ意義を実感するとともに、自身のキャリア形成について考える機会を設定する。

●いじめ防止対策

いじめの認知・対応力の向上に向けて、学校への継続的な支援を行うほか、報告様式の改定等ハード面での整備を行う。

●不登校対策

不登校の減少に向けては、市内小学校2校で実施中の別室への教員配置事業で得られた別室の運営ノウハウや校内での情報連携の在り方等の成果の活用他、ヤングケアラー等新しい視点を学校に周知することで具体的な対応に役立てていく。

施策4 地域と連携して活力ある学校づくりに努めます

《 コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進 》	評価
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動により、地域の学校運営への参画や地域と共同で実施する教育活動を促進し、開かれた学校づくりを推進します。また、家庭との連携のもと、地域の行事に対する関心を高めるとともに、実際に行事に参加し、地域の方々と交流することを通して、子どもたちの健やかな育成を図ります。 《 特色ある学校づくり 》 地域をよく知る高齢者等の人材や地域の特色ある素材を生かした多様な教育活動・体験活動を積極的に進め、特色ある学校づくりを進めます。 《 関係機関との連携 》 市内大学との連携を通して、大学が有する教育施設や専門性の提供を受けながら、ICT教育等の推進を図ります。	C

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標／ (下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
特色ある学校づくりに取り組む小 中高等学校の割合(※5)		—	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
			43.5%				
「今住んでいる地域の行事 に参加している」児童 生徒の割合	小学校 6年生	77.7%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%
			81.6%				
	中学校 3年生	68.1%	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%
			62.7%				

(※5) 令和3(2021)年度から実施

実施状況	【学校教育課】 ●コミュニティ・スクール導入等促進事業 高等学校1校を除き導入が完了したが、社会教育課と協働して導入をより有効とするために、研修会を実施した。研修会ではCSマイスターによる先進事例の紹介や市内で先進的な取組を行っている校長による講演を行った。 ●地域学校協働活動の推進 地域学校協働活動のボランティアや放課後子ども教室活動のサポートにより、環境美化活動、通学路の安全確認等を行った。 ●特色ある学校づくり事業（小・中） 令和3年度は小学校8校、中学校1校から応募があり、小学校5校、中学校1校の計画を採択した。地域との連携、外部人材の活用等を図り、学校教育目標の実現に向けた実践が行われた一方で、コロナにより十分な活動が行えない状況も生じた。 ●がんばる地域のコラボ事業 宇治高校の生徒のために、管理運営委員会が下宿先を準備し、受け入れ体制を整えたが、下宿希望生徒がいない状況である。 ●大学等からの専門性の提供 ICT教育の推進等について、吉備国際大学のAI研究所との協働にむけ定期的に協議を進めた。また、同大学心理学部において、いじめ問題対策連絡協議会等各種委員会等での助言や校内での生徒指導に関する事例検討会等で大学の専門的な知見を得ながら取組を進めている。 【社会教育課】 ●たかはし子ども応援事業 子どもたちの社会性・自主性・創造性等の人間性を涵養するとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進するため、地域学校協働活動を実施した。
今後の方向性	●コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進 各コミュニティ・スクールを支援するため、市教育委員会担当者が協議会へ参加することで具体的な助言を行う。また、探究学習等でコミュニティ・スクールが一層活用できるよう、特色ある学校づくり事業の拡充を進める。 コミュニティ・スクール（地域とともにある学校づくり）と、地域学校協働活動（学校を核にした地域づくり）の一体的推進に向け、社会に開かれた教育課程を核にした連携・協働を強化する。 各地区の教職員や保護者、地域住民が、学校・家庭・地域について、どのような魅力を感じているのか、どのような課題があるのかを調査し、育てたい子どもの姿・地域の姿や、魅力・課題等を共有しながら、地域の活性化を図る。 ●特色ある学校づくり事業（小・中） 教育課程以外の活動に対しても採択できるよう制度を大幅に拡大し、小中高22校での実施ができるよう準備する。 ●がんばる地域のコラボ事業 下宿の体験会など下宿希望生徒の募集活動を効果的に行うとともに、受け入れ体制の整備充実の研究を引き続き行っていく。

施策5 多様な体験を取り入れたふるさと学習を展開します

《 ふるさと学習の推進 》 高粱の歴史・伝統文化、山田方谷をはじめ郷土の偉人の業績や生き方、教え等を学ぶことを通して、郷土高粱を愛する心を育てるとともに、高粱の自然や観光資源、産業等をさらに発展させていくために、自ら課題を発見し、進んで解決しようとする心や態度を育てます。	評価
	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
各教科等で郷土の偉人を扱って授業を行った学校数(※6)	小学校	14 校	15 校	14 校	14 校	14 校	13 校
			15 校				
	中学校	4 校	6 校	6 校	6 校	6 校	5 校
			6 校				
	義務教育学校	—	—	—	—	—	1 校

(※6) 令和4(2022)年度から有漢西小学校を有漢東小学校へ統合。令和7(2025)年度から有漢東小学校と有漢中学校を統合し、義務教育学校として開校予定

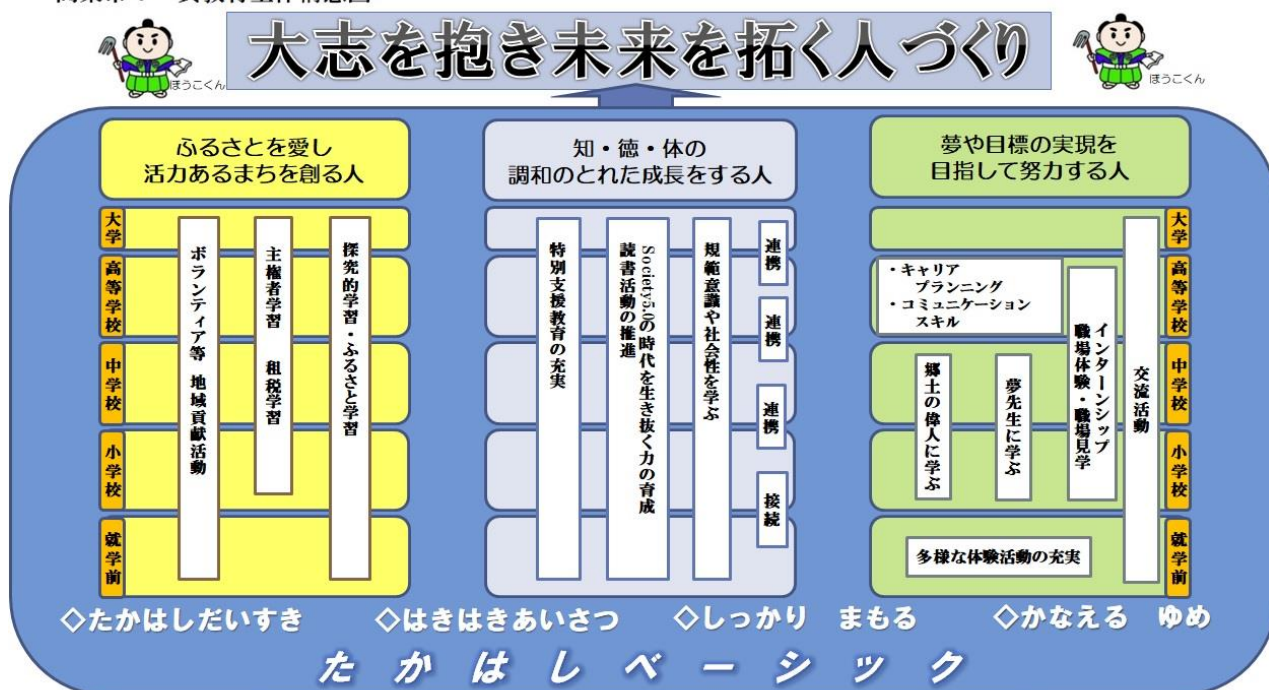
実施状況	【学校教育課】 ●ふるさと学習の推進 令和３年度はすべての小中学校で、山田方谷をはじめ児島虎次郎や綱島梁川、宮本隆など郷土の偉人を扱った授業を行った。また、中学校道徳科で留岡幸助を題材とした新教材を教育研修所道徳部会で作成した。 地域の偉人に対する敬愛の心を培うため、山田方谷カレンダーを作成し、配布した。
今後の方向性	●ふるさと学習の推進 引き続き、地域にゆかりのある偉人を扱った授業を行っていく。 留岡幸助を題材とした新教材の積極的な活用について、周知を行っていく。 山田方谷カレンダーは令和４年度も作成・配布し、郷土の偉人をより身近に感じることができるようにする。

施策6 就学前から義務教育、さらには高等教育までも見通した一貫教育を推進します

《 一貫した教育の推進 》	評価
就学前・小・中・高等学校・大学間での合同授業や出前授業、交流活動等を積極的に進め、相互の連携を図るとともに、系統的で一貫した教育を推進します。 《 就学前教育と小学校教育との円滑な接続 》 「高梁市就学前教育保育ビジョン」に基づいて、多様な体験活動を充実させるとともに、接続カリキュラムを通して、就学前教育と小学校教育との滑らかな接続を図ります。 《 校種を超えた交流活動によるキャリア教育 》 児童生徒が校種を超えて交流することを通して、先輩の生き生きと活動する姿に触れ、進学したり成長したりすることに憧れや期待を抱いたり、世代を超えた関わりの中で自分のよさに気づいたりする学習の充実を図ります。	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
「近隣等の小(中)学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った」学校の割合	小学校	60.0%	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%
			46.2%				
	中学校	83.3%	85.0%	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			100.0%				

高梁市の一貫教育全体構想図



実施状況	【学校教育課】 ●一貫教育の推進 全ての学校・園において、「高梁市の一貫教育全体構想図」の内容をカリキュラムに位置づけ実施した。 また、新たに見直しを行った内容を教職員、保護者、地域と情報共有し、定着を図った。 ●地域職場体験活動事業 令和3年度は、コロナ禍の中ではあったが、市内すべての中学校2年生が市内の事業所において3日間の職場体験を実施することができた。 【学校教育課】【こども未来課】 ●就学前教育の質の向上と小学校との円滑な接続 ①就学前アドバイザー2名を配置し、園・小学校へ計画訪問、園へ要請訪問を行った。 ②高梁市保育者育成プログラムを面談等で活用してもらうなどの活用方法の周知を行った。 ③経験年数別、専門分野別、職能別の各研修会を開催した。 ④成羽こども園が岡山県教育委員会の人権学習充実拠点校事業に指定されたことに併せて、高梁市教育委員会も指定を行った。 ⑤園と小学校が連携し、接続カリキュラムの見直しを行った。 ⑥園小接続の推進のため、小学校教員や小中学校新採用教員の保育体験を実施した。
今後の方向性	●一貫教育の推進 「高梁市の一貫教育全体構想図」、「たかはしベーシック」について、校園長会を通じて周知を行っている。しかし、目標指標である「教育課程に関する共通の取組を行った」と回答した小学校と中学校の捉えは異なっている。引き続き、校区の校長会や学力向上担当者会、中学校区の学校運営協議会等で、めざす子ども像について共通理解を図り、具体の実践を進めていく。 ●地域職場体験活動事業 令和4年度も引き続き、望ましい職業観や勤労観をもち、将来の生き方を考える機会としていく。 また、高梁市に居住し、働きたいという気持ちを育むためにも、病院や福祉施設、学校等、体験先の職場をさらに広げていく。 ●就学前教育の質の向上と小学校との円滑な接続 引き続き就学前教育アドバイザー2名を配置し、専門的な指導・助言を行う。全園への計画訪問・要請訪問やニーズに沿った研修企画により効果的な研修を実施し、幼児教育・保育の質の向上を目指す。 令和4年度からこども園・保育園・幼稚園が学校と同じ管轄となった強みを活かして一体的な接続を目指す。見直しを行った接続カリキュラムの実施、計画訪問の際に園と小学校の相互参観、園小接続の確認と協議、情報交換の機会を作る、小中学校の新採用職員を対象とした園での保育体験を実施する等により、園と小学校の円滑な接続の推進を図る。

施策 7 地域に応じた教育体制づくりを進めます

《 適切な学校配置と教育体制づくり 》	評価
今後の幼児・児童・生徒数の推移を踏まえ、子どもの能力を最大限に伸ばすことができる学級・学校規模を考慮し、統廃合も含めて適切な学校配置を推進します。小学校の通常の学級においては、令和 3 年度より市独自の弾力化事業として、1 学級当たりの人数を 30 人以下とし、子どもたちが生活しやすく学びやすい環境を整備します。 小規模特認校、義務教育学校等、小規模校の環境を生かした学校環境整備の在り方を研究し、子どもたちの学びの充実を図ります。	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
「(教科の)授業はよく分かる」児童生徒の割合 (※7)	小学校 6 年生	84.6%	88.0%	91.0%	94.0%	95.0%	95.0%
			83.0%				
	中学校 3 年生	74.1%	77.0%	80.0%	83.0%	85.0%	85.0%
			85.0%				

(※7) 小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語の平均

実施状況	【学校教育課】 ●学級編制弾力化事業 市独自で1学級当たりの人数を30人以下としたことに伴い、高梁小学校6年生は1学級21人程度、成羽小学校3年生は1学級17人程度の学級編制となり、きめ細やかな指導をすることができ、子どもたちが抱える生徒指導上の課題への対応も充実した。 【教育総務課】 ●有漢義務教育学校（仮称）新校舎建築基本設計 有漢義務教育学校の設立に向けて、校舎等を整備するための基本設計を策定した。 校舎は、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の2階建てで、現有漢中学校を増改築する計画である。 ●宇治高校校舎移転 宇治高校の校長室・職員室を移転するため、宇治小学校内の図工室・準備室の改修と老朽化した事務机等を新調し、令和3年12月末に引越が完了した。 【こども未来課】 ●高梁認定こども園（仮称）施設整備事業 幼保一体化や施設の再編により、適正規模での就学前教育・保育を推進するとともに、安心安全な教育・保育施設の整備を進める。 高梁市街地における認定こども園整備のため、基本設計を策定した。 高梁認定こども園の再編対象となる高梁南幼稚園において、園児数の減少及び施設の老朽化による安全性の確保が困難になったことから、高梁幼稚園と高梁南幼稚園を先行的に統合することとし、令和4年度末で高梁南幼稚園を閉園する方針とした。 ●落合こども園の整備 落合地域の就学前教育の一旦を担っている（福）梁和会より落合保育園の老朽化に伴う建替えとともに、落合幼稚園の機能を持ち合わせた認定こども園を令和6年度に開園したいとの要望があったため、「高梁市就学前教育・保育方針」の幼保一体化を進めるとの考え方にに基づき、令和5年度末をもって落合幼稚園を閉園する方針とした。
今後の方向性	●学級編制弾力化事業 小学校の30人以下学級は引き続き行う。また、新たに中学校の1学級当たりの人数を35人以下とする学級編制弾力化を行う。市独自の取組であるため、市費での常勤講師の確保に努める。 ●有漢義務教育学校（仮称）建設事業 有漢義務教育学校開校に向け、実施設計を行う。 ●宇治高校校舎移転 宇治高校普通教室等の移転は完了したが、移転では対応できない特別教室棟も老朽化している。特に木工教室については緊急の対策が必要なため、令和4年度・令和5年度で改築を予定している。 ●高梁認定こども園（仮称）施設整備事業 高梁認定こども園開園に向け、実施設計を行う。コロナ禍及びウクライナ情勢を鑑み、実施設計の中で、コストダウンできるところを精査するとともに、ZEB化に向けて対応していく。（※8） また、高梁幼稚園及び高梁南幼稚園の先行的統合に向け、園児、保護者含めた交流を実施していく。 ●落合こども園の整備 （福）梁和会が整備する落合こども園の整備について、国の補助事業活用により支援していく。 また、落合幼稚園閉園に向け、園児・保護者等の交流を実施していく。

（※8）ZEBとは、Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と読む。快適な室内環境を実現しながら、建物内で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。現在、ZEBの実現・普及に向けて、4段階に定義されており、高梁認定こども園（仮称）はZEB Ready（再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建物）を目指す。

施策 8 地産地消に配慮した安心・安全な給食の提供と食育を推進します

《 地産地消の推進 》	評価
農業施策・福祉施策と連携した地産地消の取組を進め、地域の食材を生かした献立の充実を図ります。 《 食育の推進 》 「子どもたちが考えた共通献立」や旬の食材を活用した行事食・郷土料理の提供等を行います。また、学校給食に関わる行事や日々の献立を通して、地域の食材に関心を持ったり、人や地球環境・社会・地域に優しい消費の在り方を考えたりする契機となるような取組を充実します。 《 施設・設備の適切な維持管理と運営の検討 》 食物アレルギー対応等に配慮した安心・安全な学校給食の提供を図るため、老朽化した施設・設備の計画的な更新を進めます。また、施設運営面の今後の在り方については、統合・民間委託等を検討します。	C

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
学校給食での市内産品の使用率 (※9)	14.9%	22.0%	29.0%	36.0%	43.0%	50.0%
		16.6%				

(※9) 全使用品目に対する市内産分の延べ使用回数割合を年 2 回(各 1 週間)集計したもの

実施状況	【学校教育課】【各学校給食センター】 ●地産地消の推進 学校給食での市内産品の使用率を高めるため、市内関係機関との連携を図った。 また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、地場産品活用事業として、産業振興のため地元食材を積極的に学校給食として提供した。 ●食に関する指導の充実 栄養教諭並びに学校栄養職員と連携し、「高粱味めぐり」や「わたしたちが考えた給食献立」により、食への関心を高める取り組みを実施した。 「わたしたちが考えた給食献立」では、津川小学校6年生が「かぜに負けないからだづくり」をテーマに、地域の特産品をいかした免疫力を高める献立を考案した。また、季節の行事食や郷土食の献立の際には、給食を生きた教材として活用している。
今後の方向性	●地産地消の推進 目標数値には及ばないが、使用率は上がっている。今後も地場産品の使用率を上げるよう市内関係機関と連携し進める。 ●食に関する指導の充実 学校・園は、児童・生徒・園児に食に関する指導を、栄養教諭は栄養面、衛生面等の指導を引き続き行う。 令和4年度は、富家小学校において、「わたしたちが考えた給食献立」の事業を行う。 ●学校給食センター再編検討委員会 令和7年度までの学校・園の再編を見据え、給食センター等の改修費用を考慮した上で学校給食センターの再編を検討する。

施策 9 学校施設・設備の充実を図ります

《 I C T環境の継続的な整備 》 時代に対応した I C T機器・設備の充実を図ります。 《 施設整備の計画的な実行 》 「高梁市学校施設長寿命化計画」に基づき、各学校施設・設備の整備を行います。 《 施設の維持管理と質的改善 》 施設・設備の維持管理に努め、バリアフリー化や空調設備、照明の L E D化、トイレ洋式化・乾式化等、教育環境の質的改善を図ります。 《 学校跡地・施設の活用 》 文部科学省の「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」等を通じた有効活用に取り組みながら、地域の意向を踏まえ検討します。	評価
	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
教室への電子黒板等の設置率	22.0%	59.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
		75.1%				
空調設備の特別教室整備率	63.0%	66.0%	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%
		68.5%				
トイレの洋式化率	46.7%	51.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
		50.1%				

実施状況	【教育総務課】 ●ICT推進事業 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、電子黒板を普通教室78台（小学校60台、中学校18台）に加え、特別教室に37台（小学校27台、中学校10台）を整備した。 ●成羽小学校周辺整備事業 老朽化した成羽小学校旧校舎の危険性を解消するため、成羽地域局跡地へ体育倉庫、屋外トイレ、防災備蓄倉庫を整備した。 ●学校施設改修事業 福地小学校体育館のフロアを塗装改修した。 また、未洋式化の職員用トイレを改修した。 ・宇治小学校、松原小学校、有漢中学校 ●特別教室空調設置事業 宇治小学校の特別教室（理科、音楽、家庭科、図工、図書、資料室）へエアコンを新たに整備した。また、それに伴い必要となる受電設備の改修を行った。 ●トイレ大規模改修事業 高梁東中学校の老朽化した学校トイレを全面的に改修し、洋式化・乾式化することで衛生環境を改善した。
今後の方向性	●ICT推進事業 電子黒板は全普通教室に配備が完了し、特別教室への配備も概ね完了した。今後は必要に応じて整備を進めていく。また、一人一台端末をiPadに統一するため追加の購入を行う。 ●成羽小学校周辺整備事業 代替施設が完成した成羽小学校旧校舎の解体を行う。 ●学校施設改修事業 引き続き、未洋式化の職員用トイレを改修していく。 ・福地小学校 ●トイレ大規模改修事業 落合小学校の老朽化した学校トイレを全面的に改修し、洋式化・乾式化することで衛生環境を整える。 ●特別教室空調設置事業 順次小中学校の特別教室へ新たにエアコンの設置を行う。

重点施策2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

施策1 誰もが楽しみ触れ合える生涯学習活動を推進します

《 多様な学習機会の提供 》	評価
地域の特性や課題、個人のニーズに応じた学習機会を提供し、子どもを含めた様々な年代の地域社会への参加・参画を推進するとともに、学習の成果を活動につなげるために、地域活動リーダーの育成を図ります。 様々な体験を通して、子どもたちの可能性や夢を広げるため、日常では味わえない体験や見学など、本物に触れることにより、目標や将来の夢を広げる学習機会を提供します。 《 郷土愛の醸成 》 市内の小中高生が地域課題の解決やまちづくりに積極的に参画できる活躍の場を創出し、郷土への愛着心を醸成します。 《 子どもの読書活動の推進 》 「第4次高梁市子ども読書活動推進基本計画」に基づき、子どもの読書活動に関わる全ての者（市・図書館・家庭・学校園・民間団体等）が横断的に連携し各種取組の充実と促進を図ります。	C

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
公民館講座受講者数(延べ)	17,880 人	18,300 人	18,700 人	19,100 人	19,500 人	20,000 人
		7,304 人				
青少年の体験講座等の参加者数(延べ)	1,839 人	1,870 人	1,900 人	1,930 人	1,960 人	2,000 人
		1,474 人				

実施状況	【社会教育課】 ●公民館運営事業 市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、公民館講座や研修会を実施した。 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、様々な制限がある中で各公民館において工夫しながら、特色のある講座や地域のニーズにあわせた公民館講座を実施し、地域住民の交流や幅広い学習活動の場が提供できた。 ・趣味教養講座 ・世代間交流を目的とした講座（3世代ニュースポーツ大会、3世代グラウンドゴルフ大会等） ・地域に根差した講座（そば打ち体験、野鳥観察等） ・文化祭・講演会 など ●成人式運営事業 新成人に対し、大人としての自覚や郷土への誇りを感じてもらうため、実行委員会が中心となって記念式典と記念行事を行った。（対象者 352 人中参加者 175 人） ●地域子育て創生事業（広がる子どもの夢事業） 子どもたちの目標や将来の夢を広げるため、日常では味わえない、文化・スポーツ・科学技術等の体験・見学など本物に触れる機会を提供した。（参加者数 46 人） ・星空観察 ・図書館イベント企画・運営 ・子ども司書養成講座 ・お雑煮コンクール ・iPad でポスター・CM 作成 ●生涯学習推進事業（高梁すきすきまっぷ） 市内のまちあるきを通じて、郷土への愛着や誇りを持つ心豊かな子どもを育成することを目的として、市内の小学3・4年生を対象に市内を探索してまちの魅力を発見する体験学習を実施した。 ●子ども読書活動の推進事業 子どもが本に親しむ機会を作るため、小学校入学を機にセカンドブック、小学校卒業を機にサードブックとして1冊の本を贈呈した。
今後の方向性	●多様な学習機会の提供及び郷土愛の醸成事業 コロナ禍により、従来のような実施が困難になっている事業もあったが、市内の魅力を発見する「高梁すきすきまっぷ」等を行った。こうした事業を継続していくために、「新しい生活様式」を踏まえた事業実施について検討していく。 ●子ども読書活動の推進事業 読書活動の推進では、子どもの読書活動の推進のため本の贈呈を行った。学校関係者と連携しながら、引き続き既存事業の充実を図るとともに、不読率の改善に係る効果的な手法等を探っていく。

施策２ 社会教育施設の充実を図ります

《 生涯学習活動を支援する環境づくり 》 あらゆる世代の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、施設機能を充実させ、幅広い生涯学習活動を支援する環境づくりを進めます。 《 高梁市図書館の活用 》 高梁市図書館が、人と人、人とモノ・コトをつなげる交流の場として賑わいを創出することで、まちづくりや地元産業の振興につなげます。また、生涯学習の拠点として、地域、学校園、大学その他多様な機関等と連携・協働し、誰もが楽しみ、触れ合える学習機会を提供します。 《 施設環境の整備 》 老朽化した施設の改修や設備の更新を計画的に行い、安全で快適な施設環境を整えます。 《 指定管理者制度の活用による施設運営 》 経費の削減や、きめ細かな質の高いサービスの向上が期待できる指定管理者制度のもと、民間事業者と緊密に連携を図りながら、その活力やノウハウを活用し、円滑な施設運営を図ります。	評価 B
---	---------------------------

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
図書館主催の講座等イベントの参加人数(延べ)	5,953 人	6,200 人	6,400 人	6,600 人	6,800 人	7,000 人
図書館(室)の一人当たり貸出冊数	7.4 冊	10,372 人				
		8.0 冊	8.5 冊	9.0 冊	9.5 冊	10.0 冊

実施状況	【社会教育課】 ●図書館管理運営活用事業 図書館の利用者を増やし、市民が本に触れる機会を提供し、図書館を核とした生涯学習の振興を図るとともに、図書館を拠点とした賑わいの創出を図った。 指定管理者制度による民間事業者との連携を図り、民間のノウハウを活用し、きめ細かな質の高いサービスを提供した。 ●川上総合学習センター改修事業 老朽化している施設設備の改修及びバリアフリー化を図り、施設利用者が安全安心して利用できる環境整備と利便性の向上を図った。 また、川上地域局機能の集約を図り、川上地域の拠点施設として整備した。 ●高梁市文化交流館整備事業 災害時の指定避難所でもある高梁市文化交流館の吸収式冷温水発生機（空調設備）が経年劣化により故障したため、改修工事を行った。 ●高梁市文化センターの指定管理 指定管理者制度の活用により、地域住民の文化の向上と交流の推進を図った。 ・指定管理者 株式会社吉備ケーブルテレビ ・指定管理期間 令和2年10月1日～令和8年3月31日（5年6カ月） ・業務内容 施設管理、貸館業務、自主文化事業
今後の方向性	●図書館管理運営活用事業 新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、コロナ禍の図書館に求められる役割を考え、実施可能な事業に取り組みながら、目標指標の「図書館主催の講座等イベントの参加人数(延べ)」は達成できた。 引き続き、施設を活用した賑わいの拡大を図りながら、図書の利用増、生涯学習の推進、地域との連携強化に努める。 ●施設管理・指定管理 老朽化した社会教育施設の整備等を行い利便性の向上を図った。 今後も設備改修等で快適な施設環境を整えるとともに、指定管理者との連携を密にしながら、市民のニーズを捉えたサービスの充実に取り組んでいく。

施策3 地域文化・芸術活動を振興します

《 地域文化の創造と交流 》 地域の文化・芸術諸団体の活動を支援するとともに、市民相互の連携を深めることで地域文化の創造と交流を推進します。 《 郷土愛の醸成 》 山田方谷をはじめとする郷土の偉人や歴史を学ぶことを通じて、ふるさと高梁への愛着と誇りを醸成します。 《 芸術・文化の浸透 》 市民の地域文化への関心と学習意欲に応えるため、ニーズに沿った文化講座等の開催や、芸術・文化を鑑賞する機会を提供します。	評価
	C

目標指標の内容	計画策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
文化連盟文化祭等入場者数	3,595 人	3,500 人	3,550 人	3,600 人	3,650 人	3,700 人
		1,576 人				
歴史美術館入館者数(※10)	1,663 人	2,200 人	2,400 人	2,600 人	2,800 人	3,000 人
		2,626 人				
成羽美術館入館者数	17,851 人	18,000 人	18,500 人	19,000 人	19,500 人	20,000 人
		17,587 人				
吉備川上ふれあい漫画美術館入館者数	10,848 人	11,000 人	11,250 人	11,500 人	11,750 人	12,000 人
		7,658 人				
山田方谷記念館入館者数	4,936 人	4,800 人	4,850 人	4,900 人	4,950 人	5,000 人
		1,988 人				

(※10) 計画策定時の現状値は、収蔵庫空調改修工事に伴う上半期の休館により通常より減少している

実施状況	【社会教育課】 ●文化芸術活動推進事業（文化団体への支援） 地域における文化活動の活性化を促し、文化事業の担い手を育成するため、次のことに取り組んだ。 ・各地域の文化協会や高梁市文化連盟の活動支援 ・高梁市文学選奨の実施、「高梁の文学」の発行 ●文化振興基金運営事業（歴史文化講座） 市内の歴史的文化遺産や文化財について、郷土高梁への愛着を高めるため歴史文化講座を開催した。 ●方谷記念館運営事業 平成 30 年度に開館した山田方谷記念館を管理運営するとともに、山田方谷の顕彰及び情報発信を行った。 ●歴史美術館特別展等開催事業 郷土の偉人や歴史、市にゆかりのある芸術家等に関する展示を行った。 ・特別展「カムカムおじさん～平川唯一とラジオ英会話～」(9/18～3/6) ・企画展「御前神社の神像と歴史」(4/10～7/5) - 常設展「山田方谷の生涯」 ・企画展「新収蔵品展～歴美のNEW COMER～」(7/14～9/6) ●マンガ文化のまちづくり推進事業 漫画文化の情報発信及び交流拠点として、次の事業を行った。 ・ワクワク体験教室（春休み、夏休み） ・企画展示「東京オリンピック開催記念 スポーツマンガ特集」(7/22～9/27) ・「岩本ナオ原画展」(10/2～12/13) ●成羽美術館運営事業 美術館の利用者を増やし、市民が美術に触れる機会を提供することにより文化の振興を図った。 ・指定管理委託料 49,380 千円 - 特別展（春）：美の世界を拓く 千住 博 - 展覧会（夏）：サロン・ド・虎次郎 - 特別展（秋）：大津絵と浮世絵版画
今後の方向性	●文化芸術活動推進事業（文化団体への支援） 市内文化協会が開催する文化祭の入場者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって開催を断念した団体もあったため、目標値を下回ることとなった。会員の高齢化に加えて近年の社会情勢により活動の継続に困難を抱える文化・芸術諸団体に対し、よりよい支援のあり方を検討し、実情にあった支援を行う。 ●文化施設の活用 近年重視される文化財の活用の一環として、未指定のものも含めて市内の文化財の価値を掘り起こし、歴史美術館をはじめとした展示施設での展示に反映させ、地域の歴史について教育普及を図り本市への愛着心や誇りを醸成する。 市民の関心と学習意欲に応えた文化講座や芸術・文化の鑑賞機会を提供するため、引き続きさまざまな企画を実施するとともにニーズの把握に努める。

施策4 文化財の保護・保存と有効活用を図ります

《 文化財の保護・保存 》	評価
文化財の適切な保存・管理に努め、調査・研究を継続的に行うとともに、積極的な活用を図ります。 国指定史跡備中松山城跡及び重要文化財である備中松山城・旧片山家住宅を保存、整備し、学術的な調査を進めるとともに、その活用を図ります。また、臥牛山全域の史跡指定について関係機関と協議していきます。 「臥牛山のサル生息地」等、天然記念物の適切な保護・管理に努めます。 《 文化財の有効活用 》 岡山県指定重要文化財旧吹屋小学校校舎を保存修理するとともに、多くの人が集う学びの場として、また日本遺産のガイダンス施設、さらには交流拡大の場としての活用を図ります。 地域や関係団体等多様な主体と連携し、備中松山城や日本遺産の構成財産である旧吹屋小学校をはじめとした文化財の魅力を国内外へ広く発信し、地域に人や仕事を呼び込むことで地域の活性化を図ります。 文化財の保存活用についての市全体の総合的な方針を定める「文化財保存活用地域計画」を策定し、文化財を次代へ伝えていくとともに、その有効な活用を図ります。 《 伝統文化の継承 》 松山踊りや備中神楽、渡り拍子等の伝統芸能を、後世に伝え残していくために、保存会等への支援や顕彰事業に取り組みます。	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
国指定文化財備中松山城入城者数	99,267 人	80,000 人	90,000 人	100,000 人	110,000 人	120,000 人
		45,909 人				
臥牛山のサル生息数	145 頭	143 頭	141 頭	139 頭	137 頭	135 頭
		138 頭				

実施状況	【社会教育課】 ●史跡備中松山城跡整備事業 大池の保存整備工事及び発掘調査を実施した。 ●天然記念物管理事業 国指定の天然記念物である「臥牛山のサル生息地」の保護管理と食害防止を図った。 ・管理人による追い上げ ・電気柵の設置 ・発信機の装着 ・個体数調査 ●吉岡銅山関連遺跡調査事業 国の史跡指定に向けて、吉岡銅山関連遺跡の現況及び関連資料を調査し、評価に向けた基礎データを収集した。 ・地形測量、発掘調査、文献調査等 ●文化財管理事業（旧吹屋小学校保存修理事業） 県指定重要文化財である旧吹屋小学校校舎を後世に伝えとともに、文化財として保護保存並びに活用していくため保存修理工事を行った。 《平成27年度～令和3年度継続事業》 ・屋根、左官、内装、建具、設備工事 ●文化財管理事業（旧吹屋小学校活用事業） 旧吹屋小学校の保存修理が完成するにあたり、教室再現部分などの空間演出のため展示をした。 ●備中神楽等伝承事業 備中神楽や渡り拍子等の伝統芸能を保存伝承していくため、各保存伝承育成団体の活動支援や研修会の実施を行った。
今後の方向性	●備中松山城の管理 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、備中松山城への入城者数は前年を下回るとともに、目標数値の半数程度となった。今後はアフターコロナを見据えるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら、二重櫓の特別公開などを行い、入城者数の増に努めたい。 ●文化財の保存活用 史跡備中松山城跡保存整備、天然記念物管理、吉岡銅山関連遺跡調査などの文化財の保存については、活用の大前提となるものであることから、継続して計画的に実施し、活用につなげていく。 ●文化財管理事業 旧吹屋小学校本館の保存修理事業については終了し、令和4年4月21日から観光施設として公開が開始された。今後は、活用における文化財的な保存や取り扱いについて、担当課と協議しながら、地域の活性化につなげていく。 ●備中神楽等伝承事業 新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、活動の自粛など顕著であった。民俗芸能の保存継承の在り方について、再度検討する必要があると考える。

施策5 歴史を生かしたまちづくりを推進します

《 歴史的風致の維持向上 》 「高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期）」に基づき、歴史的建造物や伝統的活動で形成された歴史的風致を維持向上させる事業に取り組みます。 《 歴史的町並みの保存と活用 》 城下町としての面影を残す歴史的町並み保存地区整備事業を、地域住民の理解と協力を得て引き続き推進し、周辺に残る文化財と一体的な活用を図ります。 《 伝統的建造物群の保存と活用 》 吹屋伝統的建造物群保存地区の計画的な家屋の整備に努めます。 《 日本遺産を活用した地域の活性化 》 日本遺産を通じた地域活性化計画に基づき、文化財群などの歴史的魅力や特色を活用した地域の活性化を図ります。	評価
	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
歴史的町並み保存地区整備事業実施件数(累計)	66 件	71 件	73 件	74 件	76 件	78 件
		74 件				
吹屋伝統的建造物群保存地区保存修理事業実施件数(累計)	146 件	151 件	153 件	155 件	157 件	160 件
		151 件				
旧片山家住宅入館者数	8,114 人	8,000 人	8,500 人	9,000 人	9,500 人	9,800 人
		7,182 人				
旧吹屋小学校 日本遺産センター (仮称)入場者数(※11)	—	—	15,000 人	18,000 人	22,000 人	25,000 人

(※11) 令和4(2022)年度開館予定

実施状況	【社会教育課】 ●吹屋伝建家屋保存事業 吹屋伝建地区の家屋保存整備を行った。 ・ べんがら屋、松浦家
今後の方向性	●吹屋伝建家屋保存事業 城下町における歴史的町並み保存整備、吹屋地区における伝統的建造物群保存地区家屋保存修理ともに、住民の理解と協力を得て、継続した修理・修景に取り組んでいる。今後も同様に継続して修理・修景をすすめ、町並み景観の維持に努め、歴史を生かしたまちづくりに取り組んでいく。 ●日本遺産を活用した地域の活性化 日本遺産の認知度も徐々にではあるが向上していると思われ、コロナ禍でありながら、吹屋への来訪者は入館者数などからみると一定程度の成果はあげていると考えられる。町並みにおける観光客も戻りつつあり、旧吹屋小学校内に整備予定である日本遺産センターの整備によって、さらに町並みの活性化につなげていく。

施策6 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します

《 生涯スポーツの推進 》	評価
スポーツ団体との連携により、各種教室・大会の実施やニュースポーツの振興など市民誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができる生涯スポーツを推進します。また、市民がそれぞれに合った様々な形でスポーツに参加できる環境を整えるため、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等関係団体やスポーツ推進委員の活動・組織の強化を図ります。	C

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
総合型地域スポーツクラブの加入者数	208 人	212 人	217 人	221 人	226 人	230 人
		154 人				

実施状況	【スポーツ振興課】 ●スポーツ協会の組織力強化、生涯スポーツの推進 高梁市スポーツ協会への運営補助、市民スポーツ祭の開催を通して、一般市民への生涯スポーツの推進が図れた。 ●総合型地域スポーツクラブの育成・支援 総合型地域スポーツクラブ「ピオーネ」の活動は、コロナ禍において大きな煽りを受けた。活動を休止する教室が増え、参加人数も軒並み減少した。 ●スポーツ推進委員の活動支援 スポーツ推進委員の活動については、他の研修会やイベントの中止も相次ぎ、多くの推進委員の活動の場が制限されたが、県の研修会の運営に携わっていただく事で、研鑽を積むことができた。 ●スポーツ教室の開催 スポーツ教室は、コロナ禍のなか、市民硬式テニス教室を5回開催することができた。
今後の方向性	●スポーツ協会の組織力強化、生涯スポーツの推進 今後は、補助金額の見直しや体育施設の指定管理の受け皿としての協議を重ねつつ、適切な支援を行っていく。 ●総合型地域スポーツクラブの育成・支援 ウィズコロナを意識した教室運営を行い、積極的な広報活動を支援していく。 ●スポーツ推進委員の活動支援 今後は、活動の場が広がっていくタイミングを的確に見定めて、市民への周知を行い、ニュースポーツの普及に努める。 ●中学生のスポーツ活動確保の推進 少子化により、これまでと同様の中学生の部活動の維持・継続が困難となってきた。ライフステージに応じたスポーツ活動推進の観点から、中学生のスポーツ活動に親しむ機会を確保するため、地域や社会競技団体等が受け皿となれるよう、スポーツ環境の整備に努めていく。

施策7 スポーツを通じた青少年の育成を図ります

《 スポーツふれあい交流事業の推進 》	評価
大会や実技講習会を開催し、参加者同士の交流、トップチームやトップアスリートとの交流などを通じて、スポーツの振興、スポーツ技術の向上を推進します。 スポーツ協会、学校、スポーツ少年団等関係団体が一貫指導体制を整備することについて組織全体で共通理解を図り、指導者の育成や指導者同士の連絡会議、また、合同練習等の積極的な開催等、一体となった競技者の育成に努めます。	C

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
小学校(5年生)・中学校(2年生)体力テストのA B段階獲得率	48.7%	49.0%	49.0%	49.5%	49.5%	50.0%
		51.9%				

実施状況	【スポーツ振興課】 ●スポーツふれあい交流事業 サッカー3ライズリーグや平松政次旗学童軟式野球大会は昨年同様、中止となった。しかし、主管団体が代替交流試合を自主運営するなど、スポーツの振興、スポーツ技術の向上を図る取組は継続された。「夢の教室」(ユメセン)は2年連続のオンライン開催となったが、子ども達に将来の夢について考える機会を与えることができた。オリンピック聖火リレーについては、直前での公道走行は中止となった。 ●スポーツの振興、スポーツ技術の向上に向けた取組 激励金や助成金の交付により、競技スポーツの振興を深めることができた。 ・激励金交付 令和2年度：2団体、11個人 ⇒ 令和3年度：3団体、32個人 ・交通費・宿泊費に対する助成金の交付 令和2年度：1団体、個人なし ⇒ 令和3年度：4団体、個人なし また、岡山シーガルズ等、トップレベルの選手やチームに”直接、触れる”ことができる各種講習会を行い、大いに競技力の向上を図ることができた。 ●スポーツ少年団の活動支援、指導者の育成 コロナ禍ではあったが、各スポーツ少年団とも指導者・保護者により、自主的な活動が行われ、青少年の健全育成に寄与することができた。ただ、昨年同様、コロナ禍においてリーダー研修や各種大会等の中止、活動の自粛がなされ、思ったような少年団運営ができない団もあった。 ・団体数、団員数 令和2年度：24団体、479人 ⇒ 令和3年度 25団体 486人
今後の方向性	●スポーツふれあい交流事業 今後も、コロナ禍で工夫を重ねて事業実施してきたノウハウを活かしていく。 ●スポーツの振興、スポーツ技術の向上に向けた取組 激励金や助成金の交付により競技スポーツの振興を深めるため、今後も引き続き広報活動を行い、奨励していく。 開催する競技種目については、今後見直しを図ることも視野に入れて、バランスのとれた講習会を開催する。 ●スポーツ少年団の活動支援、指導者の育成 活動補助金の交付や体育施設使用料の免除などは引き続き行う方針ではあるが、より効果的な補助金交付の方法などを研究した上で、活動を支援していく。

施策 8 スポーツ施設の充実と広域的なスポーツを推進します

《 スポーツ交流の推進 》 マラソン大会の開催やプロサッカーリーグ戦の招致を行うなど、市民が参加、応援、観戦など様々な形でスポーツを通じて交流が図れる機会を設け、市民の一体感、地域の活性化を促進します。 《 スポーツ施設の適切な維持管理 》 スポーツ施設を気持ちよく安全に利用できるよう、適切な維持管理、計画的な更新を行います。	評価
	C

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
広域的なスポーツ交流機会への参加者数	15,000 人	15,000 人	15,500 人	15,500 人	16,000 人	16,000 人
		6,000 人				
市外からのスポーツ合宿受入数	1,600 人	1,600 人	1,650 人	1,700 人	1,750 人	1,800 人
		320 人				

実施状況	【スポーツ振興課】 ●スポーツ交流推進事業 吉備国際大学シャルム岡山高梁の組織力・チーム力を強化するため運営補助を行い、ホームゲームでは累計 3,941 人を動員し、シャルムスタジアムを核とした市民のスポーツ交流機会の促進を図ることができた。 ●マラソン大会の開催 愛らぶ高梁ふれあいマラソン（２月）と、なりわ神楽マラソン（３月）の開催を予定していたが、二大会とも中止となった。 ●自転車競技大会の開催 ヒルクライムチャレンジシリーズ 2021 高梁吹屋ふるさと村大会は中止となったが、代替イベントを開催し、スポーツ交流人口の拡大を図ることができた。 ●施設の改修整備 老朽化している施設設備の改修及び利便性向上のための施設改修整備を行った。 ・高梁運動公園（テニスコート人工芝、トイレ洋式化）改修整備事業 ・神原スポーツ公園（テニスコート照明）改修整備事業 ・有漢スポーツパーク（発電機）改修整備事業 ・高梁市民体育館（消防用設備）修繕事業 ●施設の運営・利活用 令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響や施設の廃止、休止等の理由から合宿受入数が減少した。
今後の方向性	●スポーツ交流推進事業 運営補助については引き続き行い、シャルムの地域貢献活動やホームゲームの動員実績を積み重ねていくための支援をしていく。 ●自転車競技大会の開催 新設したサイクリングルートを今後の展開に活かしていく。 ●施設の改修整備 総合計画に基づき、順次整備が進んでいる。今後は、公共施設再編計画に基づく施設再編への対応や各施設の施設個別計画の策定、各施設の維持管理方法の見直しなどを行い、持続的な施設運営・利活用ができる体制を整える。 ●施設の運営・利活用 リニューアルした神原荘をはじめ、高梁国際ホテルや朝日堂などの民間宿泊施設との連携を図るとともに、新たな利用メニューの設定など、市外からのスポーツ合宿者受入数の増加を図る。

施策9 人権を大切にする共生のまちづくりを進めます

《 人権教育推進事業の推進 》 多様化する人権問題について理解を深めるため、講演会や研修会の開催、人権・啓発リーフレットの作成、配布等を行うとともに、講師派遣や教材の貸出、提供等を実施し、園・学校・地域・企業等での自主的な研修を支援します。 公民館や高梁市図書館の講座において、外国人との交流事業などを通じて、多様な文化や生き方を学び理解を深める機会を提供します。	評価
	C

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
人権問題学習講座参加者数(延べ)	634 人	650 人	660 人	670 人	680 人	700 人
		0 人				
多文化共生講座開催館数	1 館	3 館	6 館	9 館	12 館	15 館
		1 館				

実施状況	【社会教育課】 ●人権教育推進事業 新型コロナウイルス感染症の拡大や天候不良により、人権問題学習講座はすべて中止になったが、一部ではリモート対応も試行しながら、人権教育に関する他の各種事業を実施し、人権意識の高揚を図った。 ・ P T A人権教育研修会（幼・保・こ・小・中・高） ・ 子どものエンパワーメント育成のための研修会（希望のあった校・園） ・ 就学前人権教育研修会（教諭・保育士） ・ 人権啓発リーフレット「きずな」の作成と配布（市内全戸・関係機関等） ・ 人権啓発推進DVDの購入と活用 ・ 公民館、高梁市図書館での多文化共生社会の実現を目指した講座等の提供
今後の方向性	●人権教育推進事業 多様化する人権問題に対応する必要がある、各種事業の実施要領の検討や人権問題学習講座の開催方法等の見直しに取り組んでいく。

◎ 学識経験者の意見

大月委員

- 21 ページで小学校の学級編制を 30 人学級にし、令和 4 年度は中学校を 35 人学級にしていた。よくやってくれたと本当に心から拍手を送りたい大きな成果だったと思う。
- 19 ページで令和 4 年度の機構改革により保育園やこども園の管轄が「こども未来課」から「教育委員会」になったので、今までも小学校への接続について非常に力を入れて取り組んでこられていたが、連携接続をさらに強固なものにして、大きな成果をあげてもらいたい。
- 各課の事業内容を見ると、コロナ禍の中でも本当に工夫して事業を実施していると感じた。高梁市独自の事業をよく考えて展開されていて、教育委員会の皆さんの姿勢に対し感心している。
- 中畑委員の「将来偉人になりそうな人」はよい言葉だと思う。高梁市にも偉人になりそうな人がいると思う。市役所にもいるかもしれないし、市内や小中高校生の中にもいるかもしれない。そういった人たちをしっかりと発掘し、仕事や勉強に活かしてもらいたい。
- 教育委員会は、学校教育の人的、物的な環境を整えるのが一番の仕事だと思うので、学校の先生方がしんどいだけでなく意欲が湧くような、元気が出るような指導をしてもらいたい。

諏訪委員

- 各施策の評価は、目標指標に対する達成度と事業内容に対する総合的な評価によるため、どうしても B や C の平均的な評価になるとの説明であったが、その中でも 13 ページのいじめの認知件数と不登校児童生徒数の少なさや、15 ページのコミュニティ・スクールの地域との協働連携は A に近いと思う。
- 国や県の動向に追従するのではなく、教育長のリーダーシップに基づいて、事務局の組織的・機動的な取組や創意工夫等が施策として表れていることが伝わってきた。
- 状況文脈に応じた適切な施策立案と実施、評価、改善というマネジメントサイクルが機能していると感じた。

中畑委員

- 11 ページの「言語障害のみから発達障害にも対象を広げた通級指導教室」についても周知しているところが、今の時代をきちんと捉え現場のことをよく理解していると思う。

- 17 ページで郷土の偉人を扱った授業に取り組まれているが、これから探究や地域学を学んでいく中で、郷土の偉人だけでなく、もっと身近で頑張っている大人の方や自分の信念を持って活動している方をきちんと子どもは捉える力もあるし、そういう力を育てるために各校で素敵な大人との出会いを作ってもらいたい。
- 21 ページでは学級編制弾力化事業に取り組み、市独自の施策として少人数学級を編制することでクラスが改善されたというのは素晴らしい成果だと言える。
- 全体として I C T 教育が充実しているという説明であったが、逆に端末等を離せない子供たちがでてきている。これまではとにかく使うことを優先してきたが、これからは上手に使うことや上手に離すことを教えていくことが大切になってくると思う。
- 29 ページの公民館活動は、一般の方を対象にした事業だと思うが、高校生以下の若者を対象にした事業に取り組んでみてはどうか。若者は、音楽を聴いたりゲームをしたり気軽に集える場所を求めているように感じている。
- 37 ページの地域部活動は、合同部活動に取り組んでいるが広範囲のため、毎日顔を合わせられないという現状がある。コロナ禍で高校生は、オンラインを活用してお互いに動画を見合いながら、毎日家でトレーニングをした事例があった。合同部活動でも、学習でも、協議会でも、スポーツでも、オンラインの活用が一つ鍵になると思う。
- また、動画サイトには、たくさんの指導に関するハイレベルなものから初心者に対するものまであるので、素人でも指導することができるのではないかと考えている。
- 43 ページでスポーツ合宿の受け入れとして、合宿先の体育館にはエアコンを求められるような状況があり、体育館関係のスポーツを誘致したいとなると設備費がかなり必要だと感じた。
- 44 ページの人権のところでは、吉備国際大学に多文化の方が大勢いるので、この人達にも企画等を考えてもらうことで、何が必要なのかが見えてくるのではないかなと思う。
- 現場をよく見てそこから施策を立ち上げ実行し、それを振り返って改善していく教育委員会の在り方が感じられた。